



平成 21 年 6 月 5 日

各 位

会社名 松尾橋梁株式会社  
代表者名 代表取締役社長 白井 淳  
(コード番号 5913 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 執行役員管理担当 閉上 進  
(TEL 072-223-0981)

## 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 5 日開催の取締役会において、平成 21 年 7 月下旬開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)本臨時株主総会及び本種類株主総会を合わせて「本株主総会」と総称します。)に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 7 月下旬開催予定の本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 6 月 23 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって本株主総会において議決権を行使できる株主とすることを決議し、下記のとおり当該基準日に関する公告をすること(以下「本基準日設定公告」といいます。)といたしましたのでお知らせいたします。

なお当社は、本株主総会を、平成 21 年 5 月 19 日から平成 21 年 6 月 16 日までを公開買付期間(以下「本公開買付期間」といいます。)とする株式会社 I H I (以下「公開買付者」という。)による当社普通株式の取得を目的とした公開買付け(以下「本公開買付け」という。)の成立を条件として開催することを予定しております。

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| (1) 基準日  | 平成 21 年 6 月 23 日(火)           |
| (2) 公告日  | 平成 21 年 6 月 8 日(月)            |
| (3) 公告方法 | 電子公告によります。(当社ホームページに掲載いたします。) |
- <http://www.matsuo-bridge.co.jp>

## 2. 本株主総会の日程・付議事項について

当社は、本公開買付けが成立することを条件として、本臨時株主総会において、定款の一部を変更して当社を会社法第2条第13号の規定する種類株式発行会社に変更すること、定款の一部を変更して当社が発行するすべての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び会社法第171条第1項及び当該変更後の定款に基づき、当該全部取得条項付種類株式すべての取得と引換えに別個の種類株式を交付すること等を付議する予定です。

本公開買付けが成立し、本臨時株主総会において、上記の議案が決議されますと、当社は種類株式発行会社となりますので、上記の議案につきましては、株主総会決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要になります。そのため、当社は、本種類株主総会を併せて開催することを検討しており、本基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使できる株主を定めるための基準日を設定することとしております。なお、全部取得条項付種類株式に変更される予定の株式は、本日現在において当社の発行しているすべての普通株式であることから、基準日における最終の株主名簿に記録された株主すべてが対象となります。

なお、本公開買付けの結果、ならびに本株主総会の開催日、開催場所ならびに付議事項の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上